

山形県公立大学法人
ホームページリニューアル業務委託
企画提案募集要領

令和6年3月
山形県公立大学法人

山形県公立大学法人ホームページリニューアル業務委託企画提案募集要領

1 目的

本募集要領は、山形県公立大学法人（以下「本法人」という。）が管理運営するホームページ（山形県立米沢栄養大学、山形県立米沢女子短期大学及び山形県公立大学法人の3ホームページ）（以下「本法人ホームページ」という。）を誰もが利用しやすく、かつ魅力的なものとするため、ホームページのデザイン・構成・作成のリニューアル業務を委託するにあたり、提案能力に優れた者を公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により選定するための手続き等に関し必要な事項を定めるものである。

2 委託業務の概要

(1) 業務の名称

山形県公立大学法人ホームページリニューアル業務委託

(2) 業務内容

ア 本法人ホームページの全面リニューアル

イ 本法人ホームページ更新におけるCMS導入及び操作マニュアルの作成

ウ 現行の本法人ホームページからの移行及び移行後の検証

業務内容の詳細は、（別紙1）「山形県公立大学法人ホームページリニューアル業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

なお、契約時の仕様書は、今回の提案の内容を踏まえ必要に応じて修正するものとする。

(3) 委託期間

委託契約締結日から令和7年3月31日まで

ただし、新ホームページの公開日を令和7年3月中旬とし、具体的な開設日は、本法人と協議の上定めることとする。

(4) 事業費の上限額

12,918,000円（消費税及び地方消費税含む。）

ただし、この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、企画提案の規模を示すためのものであることに留意すること。

3 参加資格

(1) 参加資格

次に掲げるすべての要件を満たすことを条件とする。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定により一般競争入札又は指名競争入札の参加を制限されていないこと。

イ 山形県内に事業所（本店、支店又は営業所）を有し、山形県税（山形県税に附帯する税外収入を含む。）を滞納していないこと。

- ウ 消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- エ 1年以上引き続き業として当該企画提案に付する契約に係る業務を営んでいること。
- オ 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- カ 山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号）第125条第5項の競争入札参加資格者名簿（物品及び役務）に登載されていること。
- キ 雇用保険、健康保険、厚生年金保険等の社会保険に加入していること（加入する義務のない者を除く。）。
- ク 会社更生法（平成14年法律第154条）、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく更生又は再生手続きを行っていないこと。
- ケ 次のいずれにも該当しない者（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。
 - (ア) 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下この号において同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下この号において「暴力団員等」という。）であると認められる者
 - (イ) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者
 - (ウ) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等したと認められる者
 - (エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していると認められる者
 - (オ) 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- コ 過去5年間に、事業者（個人・企業コンソーシアムを含む。）が、大学、国又は地方公共団体（公社、公団及びこれらに類するものを含む。）のホームページリニューアル等の制作業務の履行実績を有する者であること。

なお、企業コンソーシアムの場合は、構成企業のいずれかが当該実績を有していること。
- (2) 事業者（企業コンソーシアムの場合は、構成企業の全て）が地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号の規定のいずれにも該当しないものであること。
- (3) 企業コンソーシアム構成企業が、他の事業者の構成企業になっていないこと。
- (4) 失格事項
 - 次のいずれかに該当する場合は、失格となることがある。
 - ア 募集要領等に定めた参加資格が備わっていないとき
 - イ 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき
 - ウ 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が募集要領等で示し

- た要件に適合しないとき
- エ 提出書類に虚偽又は不正があったとき
- オ 提案の内容が事業費の上限額を上回るとき
- カ その他、本法人が設置する山形県公立大学法人ホームページリニューアル業務受託候補者審査委員会（以下「審査委員会」という。）において不適切と認められたとき

4 企画提案に関する質問及び回答

(1) 質問方法

質問がある場合は、質問票（様式1）に必要事項を記入の上、「12 担当窓口・提出先」あてに電子メールにより提出すること。

(2) 質問受付期限

令和6年3月25日（月）午後3時まで

※ 本企画提案の募集開始から随時受付

(3) 回答方法

質問及び回答内容については、本法人ホームページ上に掲載する。ただし、各社の独自企画に関わることなどについては、当該質問者のみに回答するものとする。

5 企画提案参加申込及び参加資格の確認

(1) 提出書類及び提出部数

提出書類	提出部数
ア 参加申込書（様式2）	1部
イ 誓約書（様式3）	1部
ウ 会社概要（様式4-1） ※ 併せて会社概要パンフレット等を添付すること。 ※ 企業コンソーシアムの場合は、企業コンソーシアム概要（様式4-2）を併せて提出すること。	1部
エ 類似業務受託実績（様式5）	1部

(2) 提出先

「12 担当窓口・提出先」あてに郵送（配達証明付き書留郵便かつ、提出期限必着のものに限る。）又は持参により提出すること。

(3) 提出期限

令和6年3月28日（木）午後3時まで（必着）

6 企画提案書等の提出

(1) 提出書類及び提出部数

提出書類	提出部数	留意事項
ア 企画提案書	10部	記述形式任意 (詳細は(別紙2)「山形県公立大学法人ホームページリニューアル業務委託企画提案書作成仕様書」(以下「企画提案書作成仕様書」という。)による)
イ 業務実施体制(様式6)	10部	
ウ リニューアル業務及び保守に係る見積提案書(様式7)	1部	<ul style="list-style-type: none"> 代表者印を押印すること。 構築と運用保守に係る内訳と経費が分かるもの(様式任意)を別途添付すること。
エ 仕様書要件確認表(様式8)	10部	

(2) 提出先

「12 担当窓口・提出先」あてに郵送(配達証明付き書留郵便かつ、提出期限必着のものに限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期限

令和6年4月25日(木)午後3時まで

なお、期限までに提出がない場合は、参加の意思がないものとみなす。

(4) 企画提案書記載内容

企画提案書は下記及び企画提案書作成仕様書により作成すること。

本業務の具体的な内容については、仕様書に記載のとおりであるが、記載の内容に追加して実施することがあれば合わせて提案すること。

なお、追加提案については、事業費の上限額の範囲内で実施するものであること。

提案項目		企画提案依頼事項
基本事項		
(1)	会社概要(様式4)	会社概要について、企画提案書とは別に様式4で示すこと。
(2)	類似業務受託実績(様式5)	事業者としての業務受託実績を企画提案書とは別に様式5で示すこと。
(3)	業務実施体制及び業務従事者の業務実績(様式6)	業務実施体制及び業務従事者の業務実績等について、企画提案書とは別に様式6で示すこと。

提案事項		
(1)	基本コンセプトについて	本法人ホームページをリニューアルするうえでの基本コンセプト
(2)	基本設計・デザインの提案について	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブアクセシビリティ・ユーザビリティへの対応 ・実装するナビゲーション ・トップページ及び主要なページのデザイン ・スマートフォン等で閲覧した場合のサイト表示 ・サイト構成案
(3)	コンテンツの作成について	<ul style="list-style-type: none"> ・コンテンツの作成や既存コンテンツの移行についての提案 ・受注者及び発注者それぞれの作業スケジュール（実施時期含む）と作業項目ごとの概要 ・アクセス解析の手法 ・運用開始後における機能向上及び拡張性の確保
(4)	導入するCMSの提案について	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な知識や技術を必要とせずコンテンツの追加、編集が可能であること ・使いやすさ、機能 ・承認フロー、作業権限の付与
(5)	セキュリティ対策について	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブページの改ざんを防止するための十分なセキュリティ対策がとられたものであること ・異常検知の仕組み、脆弱性への対応 ・最新のセキュリティの担保
(6)	その他、必要と思われる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・予定されるサーバー環境および、保守管理などホームページの維持にかかる経費 ・その他、ホームページについての提案事項

7 審査及び最優秀提案者の決定方法

- (1) 審査委員会において、（別紙3）「山形県公立大学法人ホームページリニューアル業務委託企画提案審査基準」に基づき企画提案書類及び提案者からのプレゼンテーションにより審査を行い、審査の結果、評価点数の合計点数が高い順に、最優秀提案者及び次点者を選定する。ただし、最高点の者又は次点者が複数いる場合は、審査委員会の協議により決するものとする。
- (2) プレゼンテーションは、説明20分、質疑20分程度を想定しており、本業務の統括責任者又は作業責任者として業務に従事する予定の者が説明及び質疑に対する回答を行うこと。
- (3) プレゼンテーションの実施日時、実施方法等については、別途、各参加者に対し書面により通知するが、審査の結果についても、同様に各参加者に対し書面により通知する。

なお、審査経過や審査結果に関する質問・異議等は受け付けない。

- (4) 提案者が1者のみである場合でも審査委員の審査結果により、提案の内容について契約の目的を十分に達成できるものであると評価できるときは、当該者を最優秀提案者として選定する。

提案者がいない場合には、一旦プロポーザルの実施を中止し、業務の内容等について再検討のうえ、改めて募集を行うこととする。

8 企画提案書等に係る著作権その他の扱い

- (1) 提出書類の作成及び提出に要する経費は応募者の負担とする。
- (2) 応募できる提案の数は、一参加者につき一件とする。
- (3) 提出された企画提案書等の提出書類は返却しないが、提出された書類を無断で本件の目的以外に使用することはない。
- (4) 提出された企画提案書の再提出及び差替えは認めない。
- (5) 企画提案書の著作権は、当該企画提案書を作成した者に帰属する。
- (6) 公募型プロポーザルの手続及びこれに係る事務処理において、本法人が必要とするときは提出された企画提案書等の全部又は一部の複製等を行うことができるものとする。
- (7) 企画提案書等の提出後、都合により参加を辞退する場合は、速やかに書面により報告すること。

9 契約締結

- (1) 審査結果に基づき、委託契約者となる候補者（以下「受託候補者」という。）と本法人との間で協議を行い、業務委託契約の締結に向けた手続を行う。
- (2) 採択された提案等については、採択後に本法人と詳細を協議する。この際、内容、金額等について変更が生じる場合がある。
- (3) 受託候補者と業務委託契約条件等で合意に至らなかった場合、あるいは受託候補者が参加資格の失格事項に該当することが後日判明した場合は、その者との契約手続は行わず、審査委員会において次点の評価を受けた応募者と業務委託契約の締結に向けた手続を行うことがある。
- (4) 契約に当たっては、契約書を取り交わすこととする。
- (5) 委託の内容は、締結される委託契約書によるものとする。
- (6) 委託業務に係る契約手続等は、「12 担当窓口・提出先」に定める担当において行う。
- (7) 契約締結により本法人と合意に達した受託者は、契約締結の日までに契約保証金（契約金額の100分の10に相当する金額以上の額）を納めるものとする。ただし、受託者が過去2箇年の間に大学、国、地方公共団体（公社、公団及びこれらに類するものを含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときは、契約保証金を免除する。
- (8) 契約締結後、契約内容に変更が生じる場合は、受託者はあらかじめ委託者と協議のうえ、委託者の承認を得たうえで変更することができるものとする。
- (9) 受託者に、受託業務の処理に伴い著作権その他の権利が生じたときは、それらの権利を本法人に移転する。

10 その他留意事項

- (1) 企画提案者は、本企画提案により直接又は間接に知り得た情報について、参加申込書（様式2）に記載の事項を遵守すること。
- (2) 業務実施体制に記載した予定担当者は、原則として、変更できない。なお、退職、病気等でやむを得ない場合は、本法人の同意を得て同等以上の者に変更できるものとする。
- (3) 企画提案書で使用する写真・デザイン等は、著作権、肖像権等に抵触しないこと。
- (4) 本募集要領に記載のない事項については、本法人の指示によること。
- (5) このプロポーザル公募及び契約については、本法人の都合により変更、中止する場合がある。

11 スケジュール（予定）

内容	日程
企画提案募集開始	3月15日（金）
質問受付期限	3月25日（月）午後3時まで
参加申込書提出期限	3月28日（木）午後3時まで
企画提案書提出期限	4月25日（木）午後3時まで
プレゼンテーションの開催	5月上旬 別途通知
審査結果の通知	5月中旬 別途通知
契約締結	6月上旬

12 担当窓口・提出先

山形県公立大学法人 事務局 総務企画課
〒992-0025 山形県米沢市通町6丁目15番1号

電話番号 0238-93-2932

ファクシミリ 0238-22-7333

電子メール jimuyone.ac.jp

※上記「#」を「@」に変えた上で送信してください。